

3 財政健全化に向けた取組状況

(1) 中期財政健全化計画の概要

【基本的な考え方】

| | |
|-------|---|
| 計画の目的 | 弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、計画的かつ着実に、財政健全化策に取り組むことにより、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の「人づくり」「新たな経済成長」「安心な暮らしづくり」「豊かな地域づくり」の4つの挑戦を着実に実施していく上での財政面の「基盤づくり」を推進 |
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ■ フロー指標、ストック指標などを今後の財政運営の指針とし、計画的かつ着実に、財政健全化に向けた取組を推進 ■ その取組に際して、一定の見直しに基づき見込まれる歳入に対して、歳出をマネジメントしていくための財政フレームを設定 |

【計画の概要】

| | |
|---------------|--|
| 計画期間 | 平成23年度～平成27年度〔5年間〕 |
| 財政健全化に向けた目標 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 経常収支比率を90%程度の水準に可能な限り近づける〔フロー指標〕 ■ 将来負担比率を288%未満に抑制する〔ストック指標〕 ■ 「実質的な県債残高」を5年間で1,400億円程度縮減する |
| 財政健全化策 | <ol style="list-style-type: none"> ① 経常的経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費マネジメント（職員数の見直し、給与構造改革 等） ○ 公債費の抑制 ② 特別の財源対策（歳入対策） <ul style="list-style-type: none"> ○ 財産の売払い ○ 収入未済額の縮減 ○ 基金の活用 ③ 政策的経費の見直し <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業の見直し〔H22⇒H27〕 <ul style="list-style-type: none"> ・一般事業 : ▲10.0%〔一財ベース〕 ○ 普通建設事業費等の見直し〔H22⇒H27〕 <ul style="list-style-type: none"> ・補助公共・単独公共（建設） : ▲20.0%〔一財ベース〕 ・国直轄事業負担金 : ▲10.0%〔一財ベース〕 ・単独公共（維持） : 0.0% ・その他の投資的経費 <ul style="list-style-type: none"> 学校耐震化対策を除く : ▲20.0%〔一財ベース〕 学校耐震化対策 : 0.0% |
| 財政関係指標の今後の見通し | <ol style="list-style-type: none"> ① 財政構造の弾力性に関する指標の推計〔フロー指標〕経常収支比率 〔対策前〕H27年度には 92.8% ⇒ 〔対策後〕H27には 92.1% ② 財政構造の持続可能性に関する指標の推計〔ストック指標〕将来負担比率 〔対策前〕H27年度には286.4% ⇒ 〔対策後〕H27には283.1% ③ 実質的な県債残高 〔対策後〕H27年度には1兆3,916億円 ～H22年度に比べて1,453億円減少する見込み |

※詳細は、広島県ホームページを参照してください。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zaiseiyosann/1293500588474.html>

(2) 財政健全化対策

ア 平成23年度当初予算における取組

平成23年度当初予算における要調整額(▲114億円)は、「経常的経費の削減(▲48億円)」、
「特別の財源対策(46億円)」及び「政策的経費の見直し(▲20億円)」により解消。

(単位：億円)

| 区 分 | H23予算 フレーム | H23当初 予 算 | 取 組 内 容 |
|-----------------------------|---------------|--------------|---|
| 要調整額 [対策前] | ① ▲ 113 | ▲ 114 | |
| I 経常的経費の削減 | ② ▲ 48 | ▲ 48 | |
| 人件費マネジメント等 | ▲ 48 | ▲ 48 | (1)職員数の見直し 一般行政部門▲102人, 教育部門▲94人, 警察部門+24人 (2)給与構造改革等 給料表の減額改定▲24億円, 退職手当への影響額▲5億円 地域手当の最終形設定+24億円, 共済費への影響額▲10億円 (3)その他の見直し(手当の見直しなど) (4)H22人事委員会勧告による給与等の見直し (5)時間外勤務の縮減 一般行政部門・教育部門▲10%程度, 警察部門▲5% |
| II 特別の財源対策 | ③ 46 | 46 | |
| 1 財産の売払い | 10 | 10 | 利用計画がない土地等の売却処分 |
| 2 収入未済額の縮減 | 6 | 6 | 県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収 など |
| 3 基金の活用 | 30 | 30 | 市町振興基金7億円, 財源調整的基金23億円の取崩し |
| 要調整額 [I・II対策後] (①-②+③) | ④ ▲ 19 | ▲ 20 | |
| III 政策的経費の見直し | ⑤ ▲ 19 | ▲ 20 | |
| 1 事務事業の見直し | ▲ 14 | ▲ 15 | |
| ア 事務事業の見直し | ▲ 14 | ▲ 38 | 事業仕分けの実施や事業成果の検証等を踏まえた歳入歳出の見直し (1)仕分け対象事業の歳出削減 ▲ 8億円 (2)仕分け対象類似事業への反映による見直し ▲ 3億円 (3)当初予算作業フレームに基づく見直し ▲ 27億円 |
| イ 新規重点事業等への財源活用 | | 23 | 特に注力する重点施策へ集中的に取り組むための新規重点事業等の財源に活用 |
| 2 普通建設事業費等の見直し | ▲ 5 | ▲ 5 | (1)公共事業費 ・補助公共・単独公共(建設) ▲4% [H22比・一般財源ベース] ・国直轄事業負担金 ▲2% [H22比・一般財源ベース] ・単独公共(維持) 0% (2)その他の投資的経費 ・学校耐震化 0% ・学校耐震化を除く ▲4% [H23比・一般財源ベース] |
| 要調整額 [I・II・III対策後] (④-⑤) | ⑥ 0 | 0 | |

※ 数値は一般財源ベース

イ 平成24年度当初予算における取組

平成24年度当初予算における要調整額（▲107億円）は、「経常的経費の削減（▲7億円）」、「特別の財源対策（83億円）」及び「政策的経費の見直し（▲17億円）」により解消。

（単位：億円）

| 区 分 | H24予算 フレーム | H24当初 予 算 | 取 組 内 容 |
|-------------------------------|---------------|--------------|--|
| 要調整額 [対策前] ① | ▲ 110 | ▲ 107 | |
| I 経常的経費の削減 ② | ▲ 7 | ▲ 7 | |
| 人件費マネジメント等 | ▲ 7 | ▲ 7 | (1) 職員数の見直し 一般行政部門▲90人，教育部門▲12人，警察部門+10人 (2) 給与構造改革等 [継続等] (3) その他の見直し（手当の見直しなど） [継続] (4) 時間外勤務の縮減 一般行政部門・教育部門▲10%程度，警察部門▲5% [継続] |
| II 特別の財源対策 ③ | 83 | 83 | |
| 1 財産の売払い | 10 | 10 | 利用計画がない土地等の売却処分 |
| 2 収入未済額の縮減 | 6 | 6 | 県税の滞納処分等の徴収強化 |
| 3 基金の活用 | 67 | 67 | 市町振興基金6億円，財源調整的基金61億円の取崩し |
| 要調整額 [I・II対策後] (①-②+③) ④ | ▲ 20 | ▲ 17 | |
| III 政策的経費の見直し ⑤ | ▲ 20 | ▲ 17 | |
| 1 事務事業の見直し | ▲ 14 | ▲ 11 | |
| ア 事務事業の見直し | ▲ 14 | ▲ 37 | 施策マネジメント（PDCA）による事業評価や費用対効果の検証などにより，全ての事業について徹底した見直し (1) 当初予算作業フレーム等に基づく徹底した事業の見直し ▲31億円 ・ 目的の妥当性や県が主体となる必要性等の検証による見直し ▲4億円 ・ 目的に対する事業の有効性，効率性の検証による見直し ▲24億円 ・ 歳入確保 +3億円 (2) 事業仕分け対象事業の継続検証 ▲6億円 |
| イ 新規重点事業等への財源活用 | | 26 | 特に注力する重点施策へ集中的に取り組むための新規重点事業等の財源に活用 |
| 2 普通建設事業費等の見直し | ▲ 6 | ▲ 6 | (1) 公共事業費 ・ 補助公共・単独公共（建設） ▲4% [H23比・一般財源ベース] ・ 国直轄事業負担金 ▲2% [H23比・一般財源ベース] ・ 単独公共（維持） 0% (2) その他の投資的経費 ・ 学校耐震化 重点実施により，別枠整理 ・ 学校耐震化を除く ▲4% [H23比・一般財源ベース] |
| 要調整額 [I・II・III対策後] (④-⑤) ⑥ | 0 | 0 | |

※ 数値は一般財源ベース

財政健全化目標の状況（平成24年度当初予算ベース）

| 財政指標 | 目 標 | H24 見込み ※1 (試算) | 備 考 |
|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------|
| 経常収支比率 〔フロー指標〕 | 90%程度の水準に可能な限り近づける | 90.3% | 計画時（対策後） 91.1% |
| 将来負担比率 〔ストック指標〕 | 288%未満に抑制する | 271.2% | 計画時（対策後） 280.8% |
| 実質的な県債残高 ※2 | 5年間で，1,400億円程度縮減する | H23⇒H24 ▲344億円 | H22年度比 ▲758億円 |

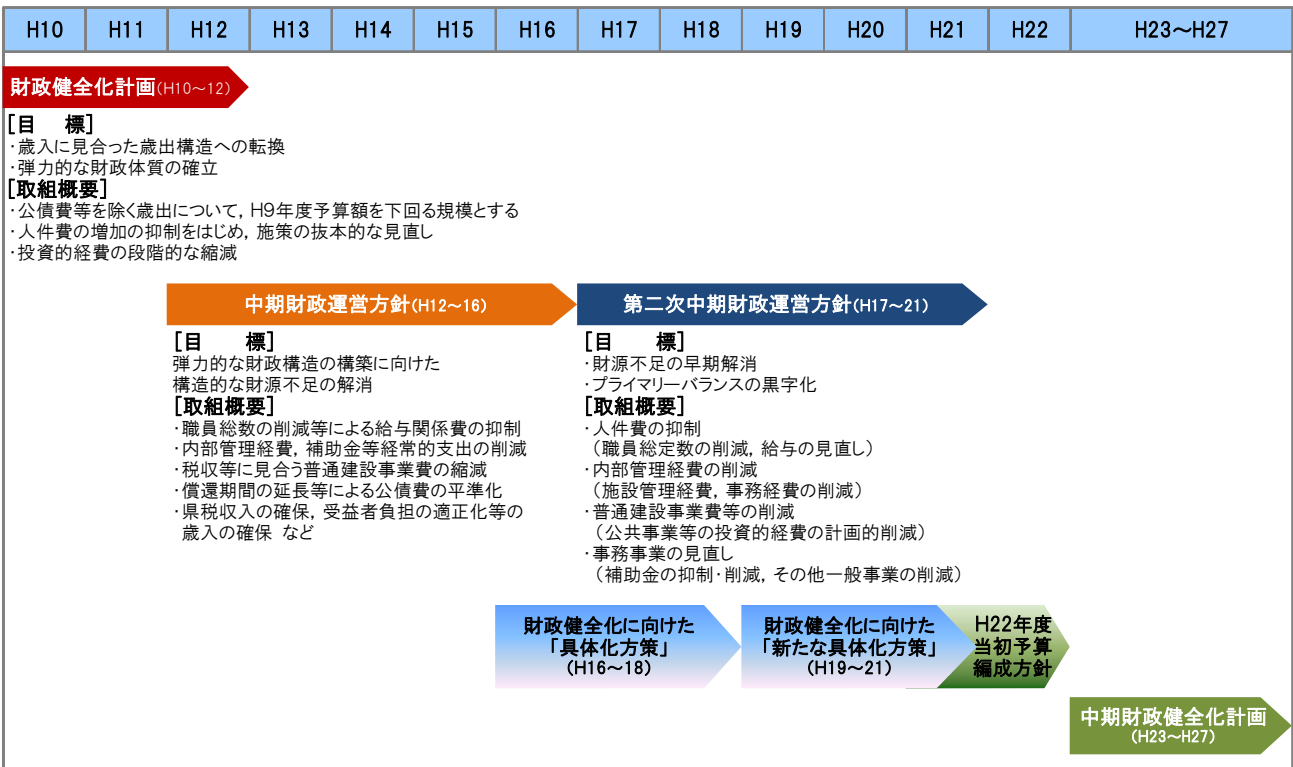
※1 数値は，一定条件のもと，平成24年度当初予算をベースに試算しており，今後の補正等の状況により変動する。

※2 実質的な県債残高は，H24年度末の残高である。

(3) これまでの財政健全化の取組

ア 総括

- 本県では、平成9年に「財政健全化計画」、平成12年に「中期財政運営方針」、更に平成16年に「第二次中期財政運営方針」を策定するとともに、財政健全化に向けた具体化方策を策定し、これに沿って、計画的かつ着実に財政健全化に取り組んできました。
- これまで人件費の抑制や、公共事業費の計画的削減など、全国に先駆けて、抜本的な行財政改革に取り組んできたことにより、人件費のうち退職手当は平成27年度にピークを迎えるほか、償還費用について100%交付税措置のある臨時財政対策債分を除く公債費も、平成26年度にピークを迎え、その後は減少する見込みであるなど、一定の成果が表れてきています。
- しかしながら、景気悪化に伴って大幅に減少した県税収入は、今後も大幅な増加が見込めないことや、高齢化の進展に伴う福祉医療関係費の増加などにより、引き続き、財政健全化に向けた取組を行う必要があります、その取組は未だ道半ばの状況にあります。
- 一方で、人口減少・少子高齢化、経済分野を始めとするグローバル化の進展など、時代の転換点に立つ中で、社会経済状況等の変化に迅速に対応し、より良い県民サービスを提供するためには、広島県の底力を最大限に引き出し、新たな活力を創出するための施策を推進していく必要があります。
- このため、平成23年度から5年間を計画期間とする「中期財政健全化計画」を策定し、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、計画的かつ着実に、財政健全化策に取り組むことにより、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げた4つの挑戦を着実に実施していく上での、財政面の「基盤づくり」を進めていくこととしています。



イ 財源不足額への対応（平成16年度～22年度）

各年度の財源不足額については、財政健全化に向けた「具体化方策」等に基づき、歳出・歳入両面からの財政健全化対策を行った上で、なお、不足する額について、財源確保対策を実施。

（単位：億円）

| 区 分 | | 具体化方策 | | | 新たな具体化方策 | | | H22当初 予算の取組 |
|------------------|---|-------|-------|-------|----------|-------|-------|----------------|
| | | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 財源不足額 | | ▲ 631 | ▲ 720 | ▲ 840 | ▲ 632 | ▲ 652 | ▲ 662 | ▲ 424 |
| 対 応 状 況 | 財政健全化対策 ・ 内部努力の徹底 ・ 施策の見直し ・ 歳入の確保 | 180 | 300 | 393 | 156 | 320 | 409 | 120 |
| | 財源対策 | 451 | 420 | 447 | 476 | 332 | 253 | 304 |
| | 行政改革推進債の発行 | 50 | 50 | 120 | 226 | 199 | 184 | 205 |
| | 財源調整的基金の取崩し | 281 | 220 | 207 | 133 | 19 | 13 | - |
| | 新たな財源対策（公債費平準化等） | 120 | 150 | 120 | 117 | 114 | 56 | 99 |

※ 数値は一般財源ベース

① 財政健全化に向けた「具体化方策」（平成16年度～18年度）の取組

平成16年度から18年度までの間に、393億円の財源不足額を圧縮。

（単位：億円）

| 区 分 | | 取 組 内 容 | H18効果額 [対H15] |
|-------------|---|---|------------------|
| 歳 出 | 内部努力の徹底 | | 186 |
| | 人件費の抑制 | ○職員数の見直し：H18までに1,588人の削減[対H15年度] 知事部局・警察本部（警察官を除く）等 教育委員会 ▲613人 ▲975人 | 124 |
| | | ○給与等抑制措置（月例給） 局長級7.0%，課長級5.0%，一般職3.0% ○給与構造改革，退職時特別昇給廃止 等 | |
| | 内部管理経費の削減 | ○施設管理経費の削減 ・光熱水費等の節減，委託の見直し等 ：▲25.0%[H15年度比] | 62 |
| | | ○事務経費の削減 ：▲40.0%[H15年度比] | |
| | 施策の見直し | | 177 |
| 普通建設事業費等の削減 | ○公共事業等の計画的削減 ・補助公共・単独公共（建設） ：▲20.0%[H15年度比] ・単独公共（維持）・直轄負担金 ：▲10.0%[H15年度比] ・公共事業以外の投資的経費 ：▲20.0%[H15年度比] | 122 | |
| | 事務事業の見直し | ○補助金の抑制・削減 ・義務的補助金 ：増額抑制 ・義務的補助金に準ずる補助金 ：▲5.0%[H15年度比] ・その他の補助金 ：▲30.0%[H15年度比] ○その他一般事業の削減 ：▲30.0%[H15年度比] | 55 |
| 歳入 | 歳入の確保 | ○収入未済額の縮減，財産売払収入の確保 等 | 30 |
| 合 計 | | | 393 |

※ 効果額は一般財源ベース

② 財政健全化に向けた「新たな具体化方策」（平成19年度～21年度）の取組

平成19年度から21年度までの間に、409億円の財源不足額を圧縮。

(単位:億円)

| 区 分 | 取 組 内 容 | H21効果額 [対H18] |
|-----|-------------|------------------|
| 歳出 | 内部努力の徹底 | 186 |
| | 人件費の抑制 | 136 |
| | 内部管理経費の削減 | 50 |
| | 施策の見直し | 186 |
| | 普通建設事業費等の削減 | 123 |
| 歳入 | 歳入の確保 | 37 |
| | 合 計 | 409 |

※ 効果額は一般財源ベース

③ 平成22年度当初予算における取組

事業仕分けの実施など、歳出・歳入を徹底的に見直し、120億円の財源不足額を圧縮。

(単位:億円)

| 区 分 | 取 組 内 容 | H22効果額 |
|-----|-------------|--------|
| 歳出 | 内部努力の徹底 | 36 |
| | 人件費の抑制 | 18 |
| | 内部管理経費の削減 | 18 |
| | 施策の見直し | 72 |
| | 普通建設事業費等の削減 | 26 |
| 歳入 | 歳入の確保 | 12 |
| | 合 計 | 120 |

※ 効果額は一般財源ベース